

大津弘報

大津弘報

昭和三十九年九月発行
毎月一回発行通巻一六二号



8月22日 道徳高揚講演会場の風景(於大津町中央公民館)壇上は伊豆熊日社長

発行人所
印刷所

大津町中央公民館
編集人 吉良武夫
印刷所 本所

第六回大津町議会臨時会開催

第六回大津町議会臨時会は八月二十六日午前十一時より

大津町議会議場に招集され開会と同時に西本議長より会期日程を諮り引続き坂本町長より上提議案に対し提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後議案に対する質疑応答がくり返され全議案を慎重審議の結果原案通り可決決定されました。

本会議に決定された案件は次の通りである。

記

一、議案第十号 専決処分の報告について

本案は高橋に対する町民税臨時徴収補てん償により補正予算であります。

二、議案第六十一号 工事請負契約締結について

本案は大津小学校新築工事請負契約ですが、第二年度工事として延一、四六三・五平方米が建設されますが工期は昭和三十九年九月一日着工昭和四十年二月二十日完成であります

一日食品衛生監視員から見た 大津町の食品衛生

がある。

「夏の健康を守る運動」の一環として夏期に於ける伝染病や食中毒の防止と食品衛生の向上を図ることを目的として菊池保健所、大津食品衛生協会、大津町役場の共催

で、八月二十一日食品衛生監視員行事が実施された一日食品衛生監視員には大津町婦人会、大津高校、大津農高、大津中学校、大津小学校各二名宛計十名の方が代表者として出席され、午前九時、大津保健所で三原所長

から辞令を受け、保健所監視員、食品衛生協会役員、町役場係員、と共に二班に分かれ、旅館、飲食店の調理場、鮮魚店、食肉店、豆腐店、菓子店、食料品店など五十数軒を抜き打ちに監視、検査を実施し、午後一時から大津町中央公民館で批判会が行われた。

その結果を総合すると、全般的には食品衛生思想の向上が高まつており、昨年より各店舗ともきれいになつてしたが、一部には改善されいまだ不潔な店や、施設不備もあつて嚴重な改善の指示がなされた。

主たる批判点を挙げてみますと次の事項であり、極めて当を得ており速かな改善が要求されている。

一、一般に清潔保持がたない(殊に天井や土間の隅の方が悪い)而し清潔意識が行きとどいた良い店もあり見受けられた。

二、食堂、食肉店、鮮魚店のふきんが汚れて不潔なもの

三、食堂のはし立て、のれんが汚れている。

四、食品の陳列棚、冷蔵庫を清潔にしてもらいたい。

五、鮮魚店の施設は良くなった。

六、手洗い設備が少い。

七、調理場、店舗にも採光換気に注意してもらいたい。

八、食料品店名、果物野菜などの腐つたもの、しぼんだもの、雑語雑言の悪いのが陳列されていたが早く仕入れてもらいたい。

九、服装は清潔なものを着用してもらいたい。

一〇、容器に蓋のないものがありはやくごみに汚れてる

十一、ねずみやハエの防除に注意すること

十二、排水をくしてはし。

十三、豆腐の水替が悪い以上のような要望があり今後等の問題点を整理し食品衛生の向上を促進するために保健所の行政上の指導取締りの強化と業者側の食品衛生法の理解と良質な食品を衛生的に提供することの重要性を自覚し食品衛生協会の自主的な組織活動を強化するとともに一般消費者もたべものばききれいな衛生的に取扱う店を利用するよう働きかけ、習慣づけることが大切で、将来三者がお互いの立場から責任をもつて実行することにより食品衛生の向上を図ることが一般国民の健康増進に役立つものであるとの結論に達し意義ある一日食品衛生監視員行事が終了した。

終りに御協力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げる次第であります。

結核や精神障害者も

年金が貰えます

なっています。

まず、級の障害ですが、これは人の助けがなければ日常生活の用を足すことができない程度の障害を指します。

次に二級の障害ですが、これはなんとか身のまわりのことは自分でやれるが、日常生活をする上で色々制限をうけるといった程度の障害をいいます。

尚先に精神障害者にも年金が支給されるといいましたが、この場合、精神病質、神経症、精神薄弱等は対象になりません。このように障害年金の支給される範囲が広くなりまして、これに該当すると思われる方は、役場の年金係（御相談下されば請求の手続きなどを、お教えします。

年金係

目が見えないとか、足が不自由だといった外部障害のある人には、今まで障害年金が支給されていなかったが、このたび国民年金法の一部が改正され、従来の外部障害に加えて結核障害、呼吸器障害、精神障害等の内部障害のある人にも、今年の九月分から障害年金が支給されるようになりました。それではどのような人が、今度の法改正で年金が受けられるようになったかといえますと、今年の八月一日現在において、結核障害、呼吸器障害等の症状が固定（治らない）しているか、或いはその病氣、怪我について初めて医者にみせた日（初診日）から三年を経過した人が支給の対象となり、その障害の程度を一級、二級とわけてその程度により年金が支給されるように

特別給付金国庫債券の 担保貸付について

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき、国庫債券を受領した者に対して、担保貸付を国民金融公庫において、実施する事になりました。

貸付要綱の概要は左記の通りです

記

- 一、本年度本町に対する貸付資金の枠、金三〇〇千円
- 二、貸付対象特別給付金国庫債券を受領した者で事業資金を必要とする者。
- 三、貸付期間五年以内
- 四、貸付利率年六分
- 五、貸付限度額
- 六、残存賦枚枚数
- 七、貸付限度
- 八、一八〇〇〇円以内
- 九、一六〇〇〇円以内

注
残存賦枚は次の償還期日以降分が連続している事を要する
詳細は役場福祉係へ御尋ね下さい

養蚕の農薬禍と煙草作の協調について

養蚕が大津町の新しい産業として町の振興施策とあわせ目覚まし養蚕をあげつあるところ本年度の異状天候にもとづく農作物の病虫害の多発に伴い養蚕の農薬禍が目立つて多くなつてまいりました。

又、本年の煙草作の大農作は必然的に作業期間も長くなり養蚕に与える被害も相当なものであります。

先般夏秋蚕の被害調査を致しましたところ、煙草の残桿等による被害額も百万円を超えるものと予想されております尚、春蚕においても煙草による被害は相当なものであります。

ところで、このような農薬、煙草作の被害については、本年の異状天候のせいもありますが、農家自体の作業の方法や心掛けにより被害をおこさないで済むものです。

桑園の附近における農薬の撒布は出来るだけ乳剤とした

り、風雨天の日をさけ、朝夕の無風帯時にする等充分気をつければ被害も最少限度に限られるものと思ひます。

又、煙草作については、養蚕との協調する協議会が各級機関に設けられ申合せ等もなされておりますが要は末端における煙草作農家、養蚕農家が相手方の煙草、養蚕を自分のものと相互に理解し合ふなければ解決のつかない問題と思ひます。

町の協議会でも今後このような養蚕の被害がもたらされないようこれからの桑園の新植煙草作のあり方等については地元農家の皆さんと充分に協議をすゝめて行方針です。

充分の御協力を願ひしておきます。

尚、本年晩秋蚕はこれからでありますので今後充分に注意して農薬、煙草の被害から養蚕を守りましょう。

成人病検診結果をもらんださい

高血圧は女性に多い

最近脳溢血、心臓病、癌等による死亡が全国的に増加しております。大津町に於ても例外ではなく、毎年多くなつており、昨年は、死亡者の三分の一は脳溢血や心臓病によるものです。

六十五才以上の老人については法律によつて、成人病の検診が行われております。

しかし脳溢血や癌は四十才から多くなりますので予防は三十才四十才より注意する必要があります。大津町社会福祉協議会では医師会の協力に依りまして四十才より六十五才までの中年層の健康状態を知る為に、北部(小林地区)中部(五区、六区)南部(錦野)の三ヶ所を対象として、成人病検診を行いました。

その結果は次の通りです。

五区、六区は受診者が少ないのでわかりませんが、錦野、小林地区では大半の方が受診され、その三分の一は高血

圧があり、又、高血圧者中の半数は血圧が高いことを知らなかつた人達で、今回の検診の意義が大きかつたと思ひます。

検尿の結果については、蛋白が出る人、糖尿がある人、肝臓機能が少し悪い人等受診者の四分の一に異常がありました。

四十才を過ぎると、見かけは健康でもそろそろ故障が多くなつて参ります。機会があれば健康診断を受けるようにいたしましょう。

		受診者	高血圧者	%
小林 錦野 大津	男	25	4	16
	女	41	18	43.9
	男	23	7	30.4
	女	43	14	32.5
	男	17	8	47
	女	26	9	34.6
計		175	60	34.2

◆四つの家庭教育学級が発足しました

子供は学校、社会、家庭の三つの空気の中で育つてゆ

く、教育は学校だけに任せて置けばよいと考えている世の親たちのために、今回文部省では家庭教育学級を全国の中、小学校区内に開設することになりました。

わが大阪府では、大阪、堺市、瀬田、矢野川の四小学校区内に文部省委嘱の家庭教育学級を開設することになり、八月二十二日午後一時より大阪府中央公民館講堂で合同の開成式を行いました。

々家庭教育とは何かと聞き直ると学者の中でも意見の相違がありまうが、文部省は先づ

④家庭生活の中で、両親や年長者がそれぞれ子供に対して行う教育活動。

◎家庭生活の中に両親が意図的に教育しようとする活

動。

◎家庭のもっている伝統、風俗、識見などが子供に対して影響をもつもので親と子の間にもし出す教育作用が家庭教育である。

と指示しています。町内の四つの家庭教育学級はそれぞれ地域の特殊性を生かして来春三月までに二十時間以上を勉強するわけで学習の内容は大体、

一、家庭の機能と教育的役割

二、親の教育上の責任と態度。

三、子供の発達段階と性格の形成などが考えられています。

皆さんは進んで入級して下さい。

◆盛況だった城北公民館大会

急激に変化する時代の要求に即応する公民館は、どのように経営を改訂充実していかなければならないかを研究協議するため九月三日午前十時より、菊池、阿蘇、玉名、鹿本四郡の公民館研究協議会が大阪府中央公民館で開かれました。この日、早朝より乗合バスなどで続々

とつめかけ、定刻前にさすがに広い講堂も一ぱいの盛況。果の米田社会教育課長補佐が「社会教育の総合計画と公民館の役割について」と題して、一時間三十分講演を行い、午後は「公民館経営の問題点をどう解決していけばよいか」について全体討議を行い午後二時半閉会しました。

大津町農協の起工式

来春三月に完成の予定

新しく完成した大津町農業協同組合の総合事務所は、大津高校の北側に整地作業も終つたので、八月十九日入札会を開いた結果、工費二千八百四十万円で建築に落札、その起工式は来賓、役職員百二十名出席して同二十六日午前八時より現場で行われました。この総合事務所は、純事務所のはか農具倉庫、農機具センター、プロバン倉庫などで来春三月末には完成の予定です。

善意銀行預託払出

一矢護川老人クラブ（会長永田忠記）会員六十名ではこのほどおとしより達の作った雑布一五〇枚、高棉二十本を預託されたので町施設へ払出した。

二、室、畑中昭雄殿は七月二十八日外教老人クラブ例会開催に当り、映写機運搬と講師の送迎に自動車を提供された。

三、鍛冶の上住宅子供会（代表高田淳彦）会員八名では地蔵祭の費用幾額二一円を八月二十五日困つた人にかけて下さいと預託された。

原水爆禁止 被爆者救援運動に

「御協力有難うございました」

広島、長崎に原爆が投下されてから今年で十九年を迎えました。ともすれば忘れようとするあの悲惨な出来事を二度と再びあやまちをしないようにそして被爆者の為にもなおベツドに横たわつての人達を救う為の運動として、十九回目の原爆記念日を迎えた八月五日（七日に広島大会、八月九日に長崎大会が、世界各国の代表団と、全国各地からの代表が集まつて開かれまして大きな成功をおさめたのであります）。

この「いかなる国の核実験にも反対し、被爆者を救援する」記念すべき広島、長崎大会に当時大津地域からも代表者を送つて、地域の願いも全国各地の全世界の平和を愛する方々に訴え、合せて被爆者の御見舞をしようと云うことになりました。この運動に対しての御協力をお願い申し上げましたところ、七月二十六日の席面回収に、八

月六日七日の被爆者救援カンパ活動に喜んで御協力、御援助戴きまして有難うございました。お蔭様で広島大会に二名、長崎大会に十四名を地域代表として送り、合せて被爆者の方々のお見舞及び救援資金として役立たせていただきました。早速長崎の原爆病院から「町民の皆様への御厚意を感謝しております」との礼状が届きました。この様にして皆様の御協力により今年の原水爆禁止、広島、長崎大会も無事終了しましたが、大会だけでこの運動

が終るものではありません。常に平和への願いをこめて再び人類史上最大のあやまちをしないようにする為に皆様方と共にあらゆる国の原水爆禁止と永久の平和運動を続けたいと思ひますので今後も御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます。町民の皆様有難うございました。原水爆禁止大津地区実行委員会代表荒木虎雄

重度精神薄弱児に手当が支給されます

このたび新しく重度精神薄弱児の福祉の増進を図ることを目的として九月より扶養手当を支給することになりました。

この手当は国が重度精神薄弱児の生活の向上に寄与することを趣旨として支給されるものです。

重度精神薄弱児とは二十才未満であつて精神の発達が遅滞しているため日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者

支給要件

- 一、父もしくは母がその重度精神薄弱児を監護するとき
 - 二、父母がいないもしくは父母が監護しない場合当該重度精神薄弱児の父母以外の者が養育するとき。
- 以上の場合その父もしくは母又は養育者に支給する。
但し次の場合は支給されません

- 一、日本国民でないとき
 - 二、日本国内に住所を有しないとき
 - 三、公的年金給付を受けることができるとき
 - 四、国民年金法に基づく障害、母子、準母子、老令児童扶養手当を除く。
- 尚詳細については役場福祉係へお尋ね下さい。

社会福祉協議会寄附金

八月十三日	三〇〇〇円	松古閑清水義行殿
十四日	五〇〇円	亡母シズエ殿の香典返し
二十日	一〇〇〇〇円	B G 二人殿第二十三回忌 真木、合志公友殿 亡父立身殿の香典返し

話の

▼大津―山鹿線の国鉄バスの狼渡停留所がこのほど立派に完成しました。

広場

これはブロック造りの頑強なもので、大風がふくと横倒しになっていたこれまでのボロボロの木造建てとは大違い。今度こそどんな暴風雨が来ても大丈夫ですと地元の人々も鼻高々、というのは、この停留所のブロックその他の資材は、平川郷人会長宇野ぬいさんの寄附になるもの、それを地元の人々が労働奉仕して完成したいきさつが秘められています。

夏の暑さにも涼風を感じるうれしい話ですね。

▼矢護川地区には会員五十五名をようする老人クラブ「親和会」がある。片又の永田亀記さんの音頭で、一昨年九月できたものが会員一同まだまだ元気で壮年顔負けの自主的なクラブ活動が行なわれている。

毎月の会合には講師を呼んでいろいろの勉強をしているが、自分達としてよりでみんなの為になるような仕事はないものかと仲々社会奉仕の精神に燃えている。

昨年は会員達が手づくりの雑布、竹箒を社協を通じ小学校などに寄附したが、七月には延長二ギロにわたり矢護川筋の県道清掃作業に汗を流した。

箒をかついで帰るみち老人いわく、「コッテ孫達もつけんな学校にいかんばい」

親和会のみさんありがとう。

野 糞 先 生

先日若草学園の子らとキャンプを共にした。

到着早々先生の先生が子供のバンドが切れたと針仕事

「先生あんまり飯は喰うたけん俺がバンドのきれたもん」彼は得意満面。

翌日一丘程先の草原に自然湧出する露天温泉に二、三人の子らと出かけた。途中お恥しい年ら、我輩急に御用を催しにくむらに飛込んだ。

やおらして路に出てくると越し方を一人の子が走つて来る(土地の子かな、否、学園の子である。

「ナインだ君かどうして分った」

「〇〇君が喰うていた落花生の殻がズーッと落ちつつたもん。」その後から又一人、

「お前はどして分った」「ホラこれは園長先生の

靴の足跡でしょ、スダ分るもん」

「それや落花生の殻も靴跡も無くなり此の先達が二つに分れたらどうするんだい」

「そんな時きや帰るもん」「帰る道は分かるかい」「ウーン一本道だん。」我々凡人が及びもせぬ注意力(彼らなりに一生懸命に)かと思うと、バンドが切れたら、

徳永園長の頭をバンバンたたく……彼らをどう理解しどう向上させるか。本日に職員御一同の御苦労は、サラリ

「マン根性では到底割切れぬものがある。」(岩下明)

果樹園の管理品評会を実施しました

農業の成長部門たる果樹について園の管理技術の向上を図るために、左記により実施致しました。

記

- | | | |
|------------|---------|---------|
| 一、実施日時 | 八月五日六日、 | 二日間 |
| 一、対象樹種 | 栗、ブドウ | |
| 一、入賞者、栗の部、 | 優等、 | 中島 川野 昭 |
| 劣等、 | | 大林 国武忠義 |
| 平川 古庄延寿 | | |

- | | | |
|------------------|-----|---------|
| ブドウの部 | 劣等、 | 陣内 永田彦助 |
| 武等 | | 中島 荒木至誠 |
| 参等 | | 中島 荒木繁徳 |
| 武等 | | 羽熊正富 |
| 参等 | | 陣内 中村勝 |
| 表彰式はついに祭に実施致します。 | | 外四名 外七名 |

子どもの交通事故の実態

路上遊戯に充分な監督を

三十八年度の子供の交通事故の実態をまとめた。
これによると①幼児では三四才に事故が目立ち、
小・中学生では低学年に多い②車の直前直後横断、幼児
の一人歩き、路上遊戯、自転車乗車時等に事故が多い、
等がわかった。

発生件数と死傷者数は、全体の事故件数八六一九。

これは、前年より五七九件、七％強増しで一日平均二
三六件の割合いだ。死者は一六八件で前年より四％増
し。負傷者は八四三件前年より八％増しで一日平均二
三件の率である。幼、小、中学生別では、事故発生件数
が幼児に目立ち負傷者数では小学校とくに死者は小学生
に多い。

これを年齢別学年別に見ると、幼児では三、四才の事
故がとくに多く死者が二才児に目だっている。

小学生は例年、高学年になるに従い、順次少なくなるビ
ラミッド型を形成していたが、三十八年度は六学年が五
学年を上回り、死傷者は五年の三五八名に対して六年が
三六一名中学生では一年の四四四名から順次高学年に進
むにつれ減少するピラミッド型である。

瀬の本平野台で

モデル教育キャンプ



中央公民館ではスポーツ教室の一環として先に教育キ
ャンプ指導者講習会を実施して好評を得たが、続いて、
八月九、十日の一泊二日瀬の本平野台キャンプ場におい
て大津小学校第一分団A組二十名の参加をえてモデルキ
ャンプを実施した。

当日は分団の父兄四名、子供会の指導者二名参加され
たが、この教育キャンプは教育的な周到な計画のもとに
実施されたもので、設営、野営工作、炊飯、その他一切
全く児童の手で行われた、

三・四歳にめだつ

次に事故の原因をみると、幼児では一人歩きがもつ
とも事故の発生原因になりやすく、死傷とも二〇〇〇件
、以下「車の直前直後横断」「路上遊戯」「他の車両に同
乗中」などと続いている。路上遊戯が約一割を示してい
るのは、親、監督者の不注意によるものであり、警察当
局でも注意するようになっている。

小学生では車の直前直後横断にもつとも多く約一〇〇
〇件。次いで自転車乗車者の場合が七〇〇件で多く、そ
の他路上遊戯がやはり高く八％を占めている。

中学生では、「自転車乗車者の場合が五三七件で圧倒的。
次いで車の直前直後の横断が二〇〇件。さらに事故の原因
因で意外に多かった自転車乗車時をくわしく分析すると

「徐行違反」が最も多く二二％、そのほか他車の直前
直後横断右左折不適當ハンドルの操作不履行といつたも
ので、不注意によるものが多く、過失なしはわずか三
件。登下校での事故では全体的に下校中に多く、被害者
数に対する登下校別発生比率は小学生で登校中一％に対
し、下校中八％中学生では登校中九％に対し、下校中八
％と逆になっている。

ハイキング、キャンドルサービス、歌唱、ゲームなどを
加えて、キャンプ活動が児童に与える影響、作業能力、
体力などの調査を行った。この結果従来低学年（一、二
年）には無理とされていたキャンプも、事前に充分キャン
ピング知識を教育することと計画さえ正しければキャンプ
生活に充分耐えられることがわかった。

公民館ではこのモデルキャンプによつてえた資料を基に
、今後児童の教育キャンプ普及に力を注ぐことになった

一日おとうさん旅行……

心配された天気も曇りで絶好の旅行日より八月十九日、今日はおとうさんや、両親のいない私達の待ちに待った一日おとうさんの日です

役場前に集合すると中学の上級生が渡してくれる黄色いリボンを胸につけみんなにこにこ、二台のバスに分乗すると今日のおとうさんがそれぞれ紹介され県府経由初めて見る菊池水源へと車は走る、腰府を過ぎると狭い道が曲りくねって車よけをする者も出てきた、ひんやりとした冷たい空気に包まれるとやがてバスは水源の駐車場に着いた。こどもう一人のおとうさんである町長さんも一しよになり、きれいに澄んだ菊池川べりの原始林道を行くこと約二分こゝにはどこから集まつたのか千人ばかりの人達が三々五々川辺に足をつけたりねそべったりして休んでいる、全く夏とは思えぬ涼しさである。営林署の二つめのつり橋を渡った私達はこゝで町長さん

のお話を聞きお菓子やくだものをいただいて昼食である十月頃の涼しさの中で定められたおにぎりをみんなうまく食べている。

すぐ足もとには段々と瀬をみせてきれいな水が音を立てて流れお昼寝をしているものもある。

午後二時水源出発三時限府温泉についたおとうさんと一諸に広い浴場には、にこにこ気持ちよそくに背中を流して貰っているものもある。

こゝで冷たい飲みものを買い皆んなで楽しい三十分間のゲームである。帰りのバスは矢野川と杉本廻りの二つに分れ車掌さんの上手な歌やゲームでいつの間にか丁度五時、みんな元気で大津に帰っていた。全く楽しい一日であつた。最後に父や両親のいない私達のために一日おとうさん旅行をして下さった社会福祉協議会やおとうさんおかあさんありがとうございました。

老人ホームを 慰問された方々

七月十九日大津町室三丁目中老婦人会道路清輝
〓 二十五日熊本市春竹町一四〇四坂田勝慰問品菓子
多敷

〓 大津町本町光山呉服店ウチワ六〇本

〓 大津町笠畑中酒店ウチワ二十五本

〓 二十七日大津町駅通り婦人会子供会三十名慰問

〓 慰問品ヨーグルト菓子多数 演芸

八月十日大津町本町一丁目岩下商店タオル六四本

〓 十三日大津町笠岩本園保慰問西瓜二個

〓 二十一日大津町大字引水坂本聡子慰問慰問品雑誌

〓 二十五日大津町大字吐才五分団子供代表園木良治

与繩敬夫、高原昭司、中村健一外十一名慰問慰問金一

封

二十五日室三丁目子供地蔵会石原初恵外十名慰問金一封

若草学園来訪者

〓 大津町室第八分団片平組代表者岩下敏雄外三名

慰問金一封

〓 大津町中学通一丁目第七分団代表石原順一慰問

金一封

〓 二十六日大津町本町一丁目地蔵寺児童一同代表中島一

議慰問金一封

二十六日矢野川老人クラブより雑布、箸、多数寄贈

赤間久雄氏(岩下義助勤務)

一〇〇〇円寄贈

下町子供会

五〇〇円寄贈

横田保彦氏(一町)

女児一〇名児童サビス

中津内、小学生代表高本誠一君外四名田畑老人会と来

園地蔵会寄費節約し一〇〇〇円寄贈

源川致美氏(児童委員)

仔山羊一頭寄贈

誠に有難うございました

園長

改正税法の要旨

諸控除の引上げ

基礎控除 十二万七千五百円（前年より一万円の引上げ。）
配偶者控除 十一万八千八百円（前年より五千五百円の引上げ）

扶養控除 十三才と十四才は四万六千三百円（前年より一万二千五百五十円の引上げ）。十三才未満は三万八千八百円（前年より五千五十円の引上げ）十五才以上は、これまでどおり五万円。

専従者控除の控除限度 青色申告の場合、二十才以上は十四万三千八百円（前年より二万五千十円の引上げ）。二十才未満は十一万三千八百円（前年より二万五千十円の引上げ。）

また白色申告では、十五才以上八万六千三百円（前年より一万二千五百五十円の引上げ。）

給与所得控除 その計算はまず給与額から一万七千五百円を差し引き、残りのうち四十万円までは二〇パーセント、四十万円を超えて七十万円までは一〇パーセント、七十万円を超えて八十万円までは七・五パーセントが差し引かれる。また給与額が八十一万七千五百円を超える人は、一律に十三万五千円が控除されます（去年より一万五千円の引上げ。）

退職金の特別控除 退職金からは、勤務年数一年あたり五万円が控除されます（これは年令によつて勤務年数一年あたりの控除額が三万円、四万円、五万円と三段階に分れていました。）

寄附金控除の限度引上げ 寄附金のうち、「所得の三パーセントを超え、二〇パーセントまでの部分」の三割が所得税から差し引かれる（前年までは寄附金のうち所得の三パーセントを超え一〇パーセントまでの部分の二割が控除されていた。）

譲渡所得計算法の整備

特別控除額の引上げ 譲渡所得 山林所得、一時所得の

特別控除額が最低十五万円、最高三十万までになりました（これまでは一律に十五万円）

その計算は次のようになります。これらの所得が三十万円以下のときは金額、三十万円を超えて四十五万円未満のときは、六十万円からのその額を控除した残額、四十五万円以上のときはこれまでどおり十五万円。なお課税の対象になる金額は、譲渡所得から右の特別控除を差し引いた残額の半分です。

減価償却制度の合理化

減価償却方法の選択 減価償却の方法が資産の種類ごとに選べるようになりました。（これまでは資産の全部を定額法にするか定率法にするか、どちらか一方。）

少額資産の限度引上げ 三万円未満の資産は、金額をその年の必要経費にすることもよいことになりました（これまででは通常の場合一円未満。）

償却可能限度引上げ 固定資産は取得価額の九五パーセントまで償却できることになりました（これまでは取得価額の九〇パーセントまで。）

損害保険料控除の新設 火災保険などについても保険料控除が受けられることになりました。すなわち保険期間十年未満は千五百円まで十年以上のものは七千五百円までを限度として所得から差し引かれます。十年未満のものとは十年以上のものとがあるときは、両方合わせて七千五百円までが限度になります。

支払調書の提出限度引上げ 株主に配当金を支払うと会社は税務署に報告することになっています。

この場合配当金が年額三万円以下の株主の分は報告しなくてもよいことになりました（これまでは年額一万円）。貸倒準備金制度の改正 ます名称が貸倒引当金と改められ、繰入限度が千分の五十五になりました（これまでは千分の五十）。ただし金融業は千分の三十三です。

（これまでは千分の三十。）

法人税関係

法人税の負担の軽減

軽減税率適用範囲の引上げ……三三%の軽減税率適用範囲が三百万円までに引上げられました(これまでは二百万円)。なお、三百万円を超える部分は三八%です。

同族会社の留保所得の課税軽減……基礎控除額が「所得金額の二〇%か一年一百万円か、どちらか大きいほう」になりました(これまでは所得金額の一五%か、どちらか大きいほう)。なおこれらの金額を差し引いた残の金額にこれまでどおりの税率が適用されて税額が算出されます。

支払配当の軽減率引下げ……会社が配当した場合の軽減税率が、さらに二%引き下げられました。

減価償却制度の改善

償却方法の選択……所得税の取扱いと同じく減価償却の方法が、資産の種類ごとに選べるようになりました。

償却可能限度の引上げ……所得税の取扱いと同じく取得価額の九五%まで減価償却をすることができるようになりました。

少額資産の限度引上げ……所得税の取扱いと同じく三万円未満の資産は、取得した事業年度の損金に算入できることになりました。

償却不足額の繰越期間短縮……青色申告法人の償却不足額は繰越できますが、その期間が三年に改められました(これまでは五年)。

貸倒準備金制度の整備

名称の変更……従来の「貸倒準備金」が、貸倒引当金に改められました。

公営住宅建設工事の着工

昭和三十九年度公営住宅工事については室地区の東道免に第一種(一〇戸)第二種(一〇戸)を建設することとなり、七月二十七日に業者六社により入札を行い七、九

繰入方法の変更……全額洗替え方式に変わりました(これまでは一部洗替え方式)。

繰入率の引上げ……卸売業、小売業、飲食店業、料理店業は千分の二十(これまでは千分の十五)。

月賦販売業……千分の二十五(これまでは千分の十五)。

製造業・修理業……千分の十五(これまでは千分の七)。

金融業……千分の十五(これまでは千分の七)。

その他……千分の十二(これまでは千分の五)。

その他の改正

交際費の損金不算入基準の改正……損金に算入できない交際費の基準が四百万円に資本金などの千分の二五を加えた額となりその額をこえる部分の「三割は損金に算入されません(これまでは三百万円に資本金などの千分の一を加えた額を超える部分の二割)。」

相続税関係

遺産からの基礎控除額の引上げ……二百五十万円(これまでは五十万円の引上げ)。

このほか相続人ひとりについて五十万円がこれまでどうり控除されます。

贈与税関係

基礎控除の引上げ……一般の場合の基礎控除額が四十万円になりました(これまでは二十万円)。

農地の生前贈与の特例……農地と採草放牧地を、推定相続人の一人に贈与して、農業を営ませた場合、贈与税の税額は一応計算されますが、その税金は将来相続のときて、農地を相続財産に含めて相続税を計算し、相続税と清算します。

九五、〇〇〇円にて農村建設が落ちました。
工事の八月一日着工十二月一日竣工の予定。

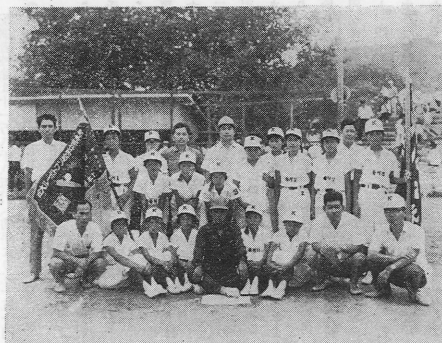
(建設課)

菊阿 中学校

熊本県中学校大会

二年連続優勝

去る八月一、二日水俣市で行なわれた、県大会（ソフト部）に於いて菊阿中学校監督奥羽彦は昨年土市で行われた県大会と共に堂々二年連続優勝した。菊池郡市大会では四年連続優勝、菊阿大会に於いても五年連続優勝で実に四十三勝という偉業をなしとげた。又八月二十日にも熊本県中学校招待選抜ソフトボール大会にても二年連続優勝をし、先般坂本町長はじめ武田助役、町議各位御出席のもとに県大会優勝祝賀会が行なわれた。（写真見は優勝した菊阿チーム）



連合青年団の幹部研修会を開催

大津町連合青年団では九月二十七日から同二十九日まで、の泊三日を国立阿蘇青年の家で幹部研修を行います。

た。一行百余名の男女幹部は家人団長に引率され熊本県農業構造審議課長牧野四郎氏から、現代社会と農村問題々について講演を聞き、その講演を中心に三分科会に分れて討議を行い、今後の農業発展の青年をえがき有意義な研修会を終つて一同揃つて帰つて来る予定です。

婦人会指導者の研修会

九月十一日菊池市の体育館で開かれました。

菊池郡市内の各婦人会から会長、副会長、部長さん方が朝早くから参会、婦人会運営の合理化について熱心な討議が行われました。

目次

才六回大津町議会臨時会	二
一日食品衛生監視員から見た大津町の食品衛生二	三
結核や精神障害者も年金が貰えます	三
特別給付金国庫債券の担保貸付について	三
養蚕の農業協と煙草作の協調について	四
成人病検診結果をこら下さい	四
四つの家庭教育学校が発足しました	五
盛況だった城北公民館大会	五
大津町農協の起工式来春三月に完成の予定	五
善意銀行預託払出	五
原水爆禁止被爆者救済運動に御協力	六
有難うございました	六
重度精神薄弱児に手当が支給されます	六
社会福祉協議会寄附金	七
話の広場	七
果樹園の管理品評会を実施しました	七
子どもの交通事故の事態	八
モデル教育キャンプ	八
一日おとうさん旅行	九
老人ホームに招かれた方々	九
若草学園来訪者	九
改正税法の要旨	十
法人税関係	十一
公営住宅建設工事が着工	十一
菊阿中学校県大会で二年連続優勝	十二
連合青年団の幹部研修会を開催	十二
婦人会指導者の研修会	十二